

未記入でかまいません (酒田市で記入します)

許 可 書

指令 第 号

この申請を(次の条件を付し)許可する。

年 月 日

酒田市長

条件

別紙の「屋外広告物許可書条件書」による

- (注) 1 ※欄は、はり紙、はり札等及び立看板等については記入する必要はない。
 - 2 「他法令との関係」欄で許可等の必要があるものにあつては、当該許可等に係 る許可書等の写しを添付すること。
 - 3 建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づき確認済証の交付を受けなければならない広告物又は掲出物件にあつては、当該確認済証の写しを添付すること。